

9月定例会

「給食セシタ」基本設計費」を補正 「豪雨災害の被害状況と対応」報告

9月定例議会が、9月13日から22日までの9日間にわたり開催され、条例の一部改正を含む13議案と報告2件、承認1件の計15件が提案、可決されたほか、22年度歳入歳出決算について認定されました。



行政報告

◇ 水稻の作柄状況について

秋田県の作柄概況は、全国でただ1県やや不良となっています。しかし、8月19日の管内における生育調査では、1㎡当たりの穂数が405本と平年に比べ91.7%のやや少なめとなっているものの、

稲の補償作用で1穂着粒数は84粒（平年比111%）、1㎡当たりの籾数が34,000粒となり、平年を上回っています。これにより収量を予想すると、10a当たり545kgと見込まれます。8月17日の豪雨による減収もありますが、この後、大きな被害もなく登熟が進むと作柄は平年並みになると思われます。出穂は平年より2日遅れましたが、その後天候が良かったことから、あきたこまちが9月25日以降、めんこいなは9月下旬からの刈取になると思われます。米の概算払金額については、9月中に提示される予定で、早場米価格が昨年を上回っていることから、並行して昨年を上回るものと思われるかもしれませんが、原発事故の影響により、一段階に価格が設定されることも予想されています。一方、野菜の動向ですが、春先の山ウドは数量、金額ともに昨年を上回りましたが、そのほかの野菜につい

ては天候の影響により低調となっています。8月下旬からネギの出荷が始まりましたが、長雨などで他産地の生育が遅れ、現在の市場価格は、1,600円/箱と昨年を上回る価格で推移しています。作付面積は、転作として大豆等への変更もあり前年よりも減少しています。（2.9ha↓1.4ha）山ウドは、作付後の生育は良かったものの、夏場に雨が少なかったことなどから生育はやや低調となっています。（11.6ha↓6.0ha）昨年からの出荷が始まったリンドウは、お盆の出荷が終わり90aの面積のうち、70aの採花を終え、80,530本の出荷本数となっています。販売額は、5,351千円、平均単価63円と、昨年の65,650本、販売額2,940千円を上回っています。豪雨による被害もありましたが、この後は、秋彼岸に向けて販売に力を入れていくこととなります。

◇ 8月17日の豪雨災害に伴う被害状況について

今回の豪雨は、東北地方に停滞した秋雨前線の活動が活発化したことによるも

ので、藤里町における降り始めからの累計雨量は189mmで、特に午後3時から4時までは21mm、4時から5時までは65mm、5時から6時までが31mmと3時間で117mmのまさしくゲリラ豪雨に見舞われています。町の対応としては、午後5時に災害対策警戒部を設置し、職員への待機要請をしています。町内のいたる箇所側溝の排水機能が奪われ、旧農面道路の町道藤琴二ツ井線山下地内では、沢からの濁流のため道路が冠水し、午後5時に通行止めの処置をしています。県道西目屋二ツ井線の岩堰地内では土砂の崩落があり、やはり午後5時に通行止めとなっています。このほか、寺沢地区では林道の奥に入った1名が奥で孤立しているとの通報がありましたが、その後水が引いたこともあり、その日のうちに自力帰宅しています。くるみ台キャンプ場では、県外からの家族旅行者の安否確認が把握できませんでしたが、翌日に無事が確認されています。県道きみまち阪藤里峡公園線沢尻地内で路肩決壊の通報があり、その後通行止めとなり現在も町道をう回路としています。午後8時40分、町道藤琴二ツ井線通行止め解除までの間町は孤立した状況でしたが、林道米代線が通行可能であったため、一部米代線を利用しての帰宅が確認されています。幸い住民への直接的な被害はありませんでしたが、大沢地区では1戸が床下浸水で1名が自主避難を鳥谷場地区の一部では4世帯9名に対し避難勧告を発令したこともあり、藤里町消防団第一分団にて対して巡回要請を実施しています。県道の